

(仮称) 精華町森林管理保全指針検討委員会  
現地検討会 要旨

精華町 事業部 産業振興課

○日時・場所

令和2年11月20日(金) 午後1時00分から午後4時30分まで  
嶽山プロジェクト、せいか里山の会

○現地検討会概要

1. 現地検討(嶽山プロジェクト)

◎森田委員

- ・(鳥谷池の前で) これから行く登り口は6年前に地元の者で作った。以前からあったが土砂崩れで作り直したもの。目の前の池は東畑を代表する「村池」。下流の農地を潤している大切な水源。10月初めに水を抜いて雑魚取りをした。嶽山とともに東畑を象徴する場所である。
- ・(頂上付近、石仏にて) この地域では18歳になると大峯山へ1泊2日でお参りする風習があった。お参りして帰ってきたら一人前の男子という考え方。そしてここに帰ってきてお礼参りする石仏の館。前田吉次郎さんが毎年若い人を連れて行かれ、33回行かれたのを記念して親族が新しく建てられた。東畑の有志が毎年第一日曜日にお参りに来ている。この石仏は東畑を向いており、尾根を境にして京田辺市打田にも同様の石仏があり、それは打田地区の方を向いている。
- ・(頂上にて) この山は一部区所有だが、ほとんど民有地。昔は360度見渡せた。ここまで竹林が茂っていなかった。木も低かった。自分の子供のころは「山帰り」と言って、4月になると弁当を持って山に行き、一日遊んで過ごしていた。今は地元有志で月1回山道の整備、草刈、倒木処理等を行っている。木、竹の整備をもっとやりたいが、素人なので、危なくて限界を感じている。H28, 29年度に京都府の交付金を活用してナラ枯れ処理30本程度を専門業者をお願いしたが、まだまだ追いつかない。もっと整備したい。何度も交付金をもらうわけにいかない。
- ・この東畑地区は、約200戸の集落だが、ここで自慢できるのは、この嶽山と火葬場。集落だけで火葬場を持っている所はない。嶽山は歴史的な場所であり、これからも残して引き継いでいきたい。継続させていくために池、寺を面的にとらえて遊びの要素を加えたら残るのではないかと考えている。保全だけでは続かないだろう。そのあたりの方策を役場と相談しながら、進めたい。

◎田中委員

- ・360度見渡せた頃の風景写真が残っているか。

(事務局)

- ・(360度見渡せるのは) 目標像として、役場の歴史関係担当部署に聞いてみる。

◎森田委員

- ・山田荘小学校の唱歌に嶽山が出てくる。昔から地域の象徴的な場所として扱われている。

◎大下委員

- ・辺りに茂っている竹はどのように取り扱うべきと考えているか。

◎森田委員

- ・全部伐採がいい。昔は全然なかったものだから。

◎山口委員

- ・元気塾は何人で活動されているのか。

◎森田委員

- ・毎月10人前後が出て、チェーンソー、草刈機を自前で持ってきて周辺整備している。燃料代は元気塾で負担している。

◎小島委員

- ・整備だけでなく楽しみの部分もあればいいと思う。

◎森田委員

- ・毎年イモ煮会も開催し、皆で楽しんでいる。珍しい植物もあるし。

◎田中委員

- ・嶽山の所有者との話はどのようになっているのか。

◎森田委員

- ・森林所有者が地元の人なので、了解は済んでいる。所有者とは協定書を結んでいる。

◎田中委員

- ・落葉樹なので、冬場に周囲を見通せるのが当面の目標かなと思う。

◎森田委員

- ・大木をどうするかが問題。プロでないと処理は危険が伴う。

(事務局)

- ・町には竹等の粉碎機の貸出制度があるが、竹の処分方法はどのように考えておられるか。

◎森田委員

- ・生の竹は処理するとチップではなく、粉になる。チップにするつもりだったが。

(事務局)

- ・現在は3団体程度の利用だが、竹処理に際しもっと積極的に使っていただきたい。
- ・広報についてだが、広報担当が上手にニュースを作られているのはすごいことだと思う。嶽山プロジェクトと東畑区民との関係について教えていただきたい。

#### ◎森田委員

- ・平成26年から活動をしており、地域向けに通信でお知らせしている。地元から定期的に来てくれている人は6、7人。この前、取りやめとなったが、前回の現地検討会前に地区に呼び掛けて20名程度参集いただいた。

#### (事務局)

- ・活動を継続させるためには自治会長からの呼び掛けが大切なので、よろしくお願ひしたい。

#### ◎田中委員

- ・竹チップの話に関連して、町民の方に協力してもらうのに、まずけいはんな記念公園で練習していただき、そして本格的にやりたい方は嶽山プロジェクトに参加して作業していただくとの連携はどうか。
- ・また、来る時にメタセコイアの下にマルチを敷いて草を生えないようにしてと話が出ていたが、それと関連して竹チップを敷くことでマルチの代替にする運動を町として行い、その流れができれば竹の利用として町民にもわかりやすい。大量に竹チップが必要になるし、継続するも必要があるではないか。

#### ◎山口委員

- ・公園では今日、学校の先生を対象とした植物の講習会を行っている。専門家もいますので、声をかけていただければと思う。

#### ◎森田委員

- ・東光小学校では自然体験のクラブがあり、校長先生に児童の参加について声をかけたことがある。

#### ◎山口委員

- ・当公園では生徒だけではなく子供たちに教える人にも講習を行っている。チェーンソーの使い方や里山管理のやり方も講習を行っているし、お声がけいただければ何か連携してできることもあるかもしれない。また竹チップも園路に敷いている。精華大通りの中央分離帯に使うのであれば、竹チップは微生物が付きやすいので、すぐ分解し消費することができる。

#### (事務局)

- ・庭木で試したことがあるが、厚みを持たせて敷くと3年は維持できる。かつて住都公団が竹チップ製造設備を持っており、余ったチップを20～30cm厚で敷き詰めたら、下草は生えなかった。

#### ◎山口委員

- ・草が生えないということは、根っこにも酸素が行き渡っていない可能性があるなので、実用化の前には実験が必要。

#### (長島座長)

- ・持続性の点では、3年持たせることができるより、毎年まくことだと思う。1年伐

採ただけでは竹は管理しきれないし、毎年消費できるサイクルが大事。

#### ◎山口委員

- ・この辺りはコナラが多いが、結構いい値段で売れる。シイタケホダ木や薪で売れる。北部では45円～60円/kgで流通している。この辺りは地形が急なのでどうかと思うが、可能ならば皆やる気ができるのでは。(北部では)コナラ、クヌギ、カシ、たまにソヨゴなどが流通している。ソヨゴは割るときに粘るので消費者から嫌われている。アベマキは北部ではあまり生えていない。シイタケ原木としては喜ばれない。コナラのサクラ肌が喜ばれている。優良なシイタケホダ木が生産できるならば、産地化ができる。

#### ◎小島委員

- ・嶽山一帯は減災ゾーンだが、減災ゾーンとして必要な施設とかどのようなイメージか、斜面に簡易な土留工でも効果はあるし、それならば地域の皆さんができる範囲でもある。

#### (事務局)

- ・指針では土木的な工事ではなくて、林業的な対策を明記する考えである。

#### ◎森田委員

- ・(専光寺を見下ろす場所にて)平安時代に嶽山が山岳宗教の修業の場であった。歴史的に古い。精華町で一番高い山(標高264m)である。現在はイノシシ被害に困っている。

#### (事務局)

- ・シカはたまにはぐれた個体が紛れ込んで来る。木津川を渡って城陽方面から来る。餌を食べて山に戻らない個体が山城大橋付近でも目撃されている。

#### (長島座長)

- ・樹木を切ったら再生させるために今はシカ対策は必要ないが、町内で出没すると一気に対策を行うことでコスト増となる。

## 2. 現地検討(せいか里山の会)

#### (事務局)

- ・(せいか里山交流広場)かつて町有地で開発の計画があったが、それが流れて、町民の方々に利活用してもらうことを考えた時、山に親しんでもらう、子供たちに学習の機会のある場とすることとなった。町民の皆さんがボランティア、町が事務局を持っている。世話人が中心になって活動内容を協議し、その内容を町の広報へ掲載している。ボランティア活動と多くの方に楽しんでもらえる機会を提供している。この四阿が活動拠点。基本的な活動は林地の下草刈り、枝払いや森林保全整備など。さらに例年でしたら「山の恵み」の収穫を行っている。
- ・交流活動範囲は里山交流広場を中心に1ha。もともと住宅建設の計画があったが、

頓挫した。東側に個人所有地を挟んだ部分も町が土地 1 ha も購入し、活動地域計 2 ha となった。尾根沿いが境界、東側が個人所有。降り際に人工林があって、企業所有だが、そこと接しているのので、現地確認をお願いしたい。

(事務局)

- ・清水委員に湿地を案内していただきましょう。

◎清水委員

- ・(木道にて) 9 月 28 日に整地し、10 月 22 日にイベントを実施。

(事務局)

- ・平成 21 年にこの道は軽トラックで走れたが、当時から耕作されていなかった。150m 先に農地があったが、その辺りはまだ耕作されていた。保全活動については自衛隊に声かけしたが、実現しなかった。最近第 3 土曜日の活動が定着してきたが、板柵設置等ハードの整備は大変で、役場の職員が直営で出ている。下草刈りなども。放置すると繁茂して歩けない。
- ・ここの地目は農地。草が生えている時に水が回って湿地化。その後ハンノキ林が成長。放置しておく乾燥する。道沿いでも貴重な植物が生息しており、指針でも触れたようにシカ対策については検討したい。
- ・民有地については、協定を交わして子供たちの環境教育の場として通行の許可、柵の許可をいただいている。ピンポイントでターゲットを絞って許可をいただくイメージ。
- ・指針ではモデルフォレスト協会に相談して企業に手を挙げていただき、場所を特定し、所有者の意向を確認することに言及。
- ・森林環境譲与税の用途として貴重なものを守っていこう、大前提は人工林を守っていくことだが、湿地の近くに人工林があるので、どのように連携するか宿題ではある。まず企業を募っていくことを考えている。そこにモデルフォレスト協会。

(長島座長)

- ・どこをどうしたいのかが大事。具体的な目標像を立てる必要がある。

◎山口委員

- ・管理計画を立てておくのが企業にとって乗ってきやすいのではないかと。嶽山でも年 1 回、竹を皆で切るとか、大木を切るとか、5 年に 1 回なのかとか。こういう森づくりをします、だからこういう活動をしますと示すのが大事。ずいぶん陸地化してきているが、どういう管理計画を立てるか、幸い何段かに地形が分かれている。

(事務局)

- ・目標像を立てて、併せて具体的な行動計画を立てる。指針で大きい枠組みで触れ、実行に移す際には個別に計画を立てる。せいか里山の会の活動にカシックスが後援いただいております、素人ですが福利厚生として収穫祭に参加いただいております。

◎山口委員

- ・管理計画を推進していく体制づくりとして専門家の指導についても、ある程度枠を決めて言及する。あとは直しながらでいいが・・・

(事務局)

- ・森林整備の指導者については、町内に森林組合がないので、加藤造園に指導が可能かとか、町内で回れたらいいと思う。

◎山口委員

- ・湿地の保全は難しい。自然環境保全活動を業務で行っているが、成功事例はほとんどない。

(事務局)

- ・(湿地は) 自然にできたものなので仕方がない。しかしながら貴重な植物を守るために柵は必要。

◎山口委員

- ・イノシシを放つ方が湿地が保たれるかもしれない。シカは困りますが。

(事務局)

- ・イノシシは京都市・宇治市で豚コレラが流行しており、木津川を渡ってこちらへ来たら全滅する。口谷湿地はこれを含めた森林環境の形成に必要だと考えている。

◎山口委員

- ・10年前リンドウが咲いていた箇所を知っており、最近行ったらシカの食害で全滅していた。目標を決めて保全を、の趣旨で言ったが何が起るかわからないので難しい。

(事務局)

- ・里山の会の活動の原資は町から年間10万円出して資材等を用意している。ボランティアで頑張っている。
- ・第3土曜日が活動日。4月は山菜探し、5月はイモ植え、7月ザリガニ釣り、8月休み、9月に草刈、10月収穫祭、ほだ木の切り出し。11月、12月に干し柿づくり。11月に精華祭りで出展。干し柿を入会者に提供。1、2月にシイタケホダ木切り出し、菌打ち。環境教育のモデル事業として実施している。地域への波及を期待。会長は東畑地区。毎月定例の企画運営会議を実施。またボーイスカウト木津川第1団が2泊3日で泊りキャンプを実施。

◎田中委員

- ・森林環境譲与税の用途は、本来は手入れの行き届いていない山を手入れして木材生産するのだが、精華町は即林業とはいかないので、手入れ不足や竹が入ってくるところをどうするのか、精華町らしい目標を作って例えば環境教育の場として人工林を生かし、逆に密なところを作って手入れしないところになりますよと示すとか、精華町らしい目標に従った環境教育のために使う、嶽山は竹材の有効活用とセットで

考えると森林環境譲与税とかみ合ってくると思った。

(事務局)

- ・今のお話が本町の大きな課題。税の本来の趣旨は人工林の整備を山で回しているのだが、林業事業体は本町にいない。だからと言って放置しておいていいことにはならない。ポイントを環境教育に絞って方向性を導きだしたい。口谷湿地と近くにある人工林をセットにして残すべき箇所として導けないかと考えている。

◎田中委員

- ・森林の機能は木材生産機能だけではなく、環境保全、レクリエーション機能がある。そういうことを考慮した人工林のあり方を考えるべき。目に見える利益、お金に代わる指標を考えていただき、効果が上がっていると見せることが重要。

(事務局)

- ・求められている KPI の数値設定はどこにポイントを置くべきか。目標のどのポイントなのか、指標値で説明できるのか、そのあたりが大事。

(長島座長)

- ・人工林は現状管理放棄されている。その点、環境教育で（手を加えることで）本来の人工林はこうですよと見せられるのではないか。

(事務局)

- ・人工林としてのモデル林を指針でも触れている。今後は所有者の意向調査を実施したい。聞き取りをしながら進めていきたい。中には経営意欲が見受けられる人工林が1箇所あった。
- ・このことは全国的に市町村の悩みだと思う。森林整備の優先順位をどうするか等。森林環境譲与税が満額交付は令和6年度。そこに向けて急ぎ足ではあるが、指針案を作ろうとしている。常にブラッシュアップ・改修しながら進めていきたい。令和6年度をゴールに向けたイメージである。

◎山口委員

- ・この活動に光台、精華台の住民から参加はあるか。

(事務局)

- ・半分くらい参加されている。残りは旧集落の方が中心。東畑地区から世話人3名が参加されている。会は平成21年に発足。

◎山口委員

- ・ここで火が使えると聞いたが、いいことだと思う。

(事務局)

- ・(火が使えることを) どんどんPRとはいかないが、ボーイスカウトが楽しく使っている。通常のマラルが求められる。

◎山口委員

- ・けいはんな記念公園でも火を使うイベントは人気がある。負担を取って、ボランテ

ィアらが孫に小遣いをあげられる程度の儲けが上がれば、活動が続くと思うし、参加者が増えると思う。いろいろできそうな気がする。そうなると人工林も見てもらえる。

◎大下委員

- ・この指針は森林全体の方向性を述べるのか、環境税の使途を述べるかどちらであるか。

(事務局)

- ・森林全体の大枠、方向性を述べるものである。人工林に主眼を置いて作ることになる。

◎大下委員

- ・譲与税をこの部分でやっていきますと書くのか。

(事務局)

- ・そこまでは踏み込まない。あくまでも目標像。森林経営管理法の枠組み、経営体の育成、人工林の活用策を主眼においた税金ですが、その中で森林管理保全をどうするのか書いていく。

◎大下委員

- ・地元に林業経営体がないので、南部地域を一つの林業地域と考えて対象を考えてほしい。

(事務局)

- ・地元に造園業者があるので近いところから関係ができたらと考えている。